

## 保養所「シーサイドいづたが」の営業休止期間の延長について

新型コロナウイルス感染症緊急事態宣言の延長を受け、保養所「シーサイドいづたが」におきましても、引き続き営業を休止することといたしましたので、ご理解のほどお願い申し上げます。

営業休止期間 令和2年4月11日（土）から当面の間

※ 営業再開時期については、改めてお知らせいたします。

また、5月中に予約していただいている方につきましては、保養所「シーサイドいづたが」より営業休止に係る連絡を行い、6月以降に予約していただいている方につきましては、営業再開時期の決定状況により、順次ご連絡させていただきます。

お問合せ シーサイドいづたが 0120-73-1241  
施設課 施設担当 042-528-2195